

看護職員の負担軽減及び処遇の改善に関する取組事項

当院では、看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しています。

患者さん、ご家族の皆さんにも、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する体制

(1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者

事務長 長屋木綿子

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

- ・勤務時間 平均週 30.2 時間（うち、時間外労働 2.3 時間）
- ・2交代の夜勤に係る配慮
 - ✓ 勤務後の暦日の休日の確保
 - ✓ 仮眠 2 時間を含む休憩時間の確保

(3) 多職種からなる役割分担推進の為の会議

看護部リーダー会議 開催頻度 4回/年 参加人数 約 7 人

(4) 看護職員の負担軽減及び処遇の改善に資する計画

- ・計画の策定
- ・職員に対する計画の周知

(5) 看護職員の負担の軽減及び処遇改善に関する取組事項の公開

- ・院内掲示
- ・Web 公開

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

①. 業務量の調整

- ・業務内容の見直し(業務改善)
- ・業務量調査の検証とフィードバック(超過勤務・有休取得)

②. 看護職員と多職種との業務分担

- ・薬剤師:持参薬確認や管理の分担、病棟調剤業務の軽減
- ・リハビリ:患者の直接ケア協働、PT/OT/ST との必要度評価を連携
- ・他部門連携:外来看護師・コメディカルの病棟業務応援

③. 看護補助者の配置

- ・看護補助者研修
- ・主として事務的業務を行う看護補助者の配置

④. 多様な勤務形態の導入

- ・非常勤看護職員の適材適所への配置

⑤. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・学童保育の柔軟な対応
- ・介護休暇の取得
- ・夜勤の減免制度

⑥. 夜勤負担の軽減

- ・夜勤専従者の増員